

●市民の聲をきく窓口
は当分の間閉鎖いたします。従つて御用件は内容によりそれぞれ主管課で承ります。



発行所 京都府宇治市山崎一六〇ノ一
宇治市役所
編集兼発行人 京都府宇治市役所総務課 服部安太郎
電話 宇治 四四〇番
毎月一日発行 一部三頁
印刷所 新進堂

八月定例市議会

第三回 追加更正豫算案可決 監査事務局設置さる

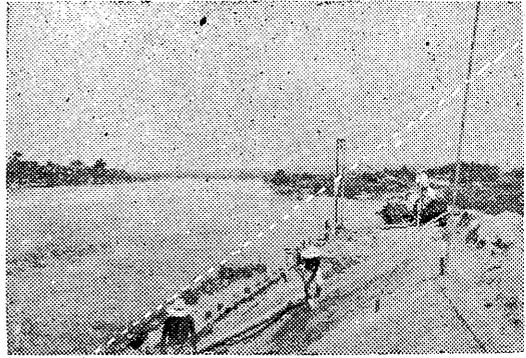
◎八月定例市議会

八月九日午前九時四十分開会
岩井議員を除き全議員出席。開会に先立ち議長から岩井議員辭職問題についての経過報告並びに市警察署長退職記念品料支出及び全市議會体育振興協議会加入の件について協議後、市長から工場誘致問題についての状況報告があつて午前九時五十分開会に入り、會議録署名議員に北山一盛君、上田正夫君を指名、会期を一日と決定次いで

一、議第五十五號土地賣却について
を上程、建物所有者との関係について、賣渡し價格その他につき質疑応答があつて原案可決次いで、一、議第五十六號宇治市監査委員に関する条例の一部を改正する條例について
を上程、直ちに可決、次いで、一、議第五十七號宇治市警察吏員賞じゆつ金支給条例制定について
を上程、この條例については、府下四市で協議し財源達成を目的とする府下自治体警察共済組合を設置するため、四市同じ條例を制定したいとの説明を聴取し、條例中の管轄区域内の解釈について、国警、他市警の本條例適用について功績の判定について、本條例適用範囲その他につき活潑なる質疑が

あり、公安委員長と理事者の答辨の喰違ひの点につき質疑応答があり、向本条例運管について、財源達成についての希望意見があつて原案可決、次いで
一、議第五十八號宇治市職員退職年金、退職一時金、死亡一時金及び遺族年金条例制定についてを上程、公務傷害の判定について退職年金權利消滅について、恩給年限について、本條例適用範囲について、停年制條例その他につき質疑応答があつて、原案可決、午後〇時四十分休憩。午後二時再会次いで、
一、議第五十九號昭和二十七年宇治市歳入歳出第三回追加更正予算
を上程、野球場改修工事費につ

て、一般職員費について、自動車購入費について、恩給蓄積金について、夏季手当及び消防夏衣未予算化について、授産事業費について、消防施設について、夏衣支給について、当初予算執行その他につき質疑応答があり、野球場改修工事についての希望意見があつて原案可決次いで、
一、議第六十號補装工事資材寄附について
を上程、工事施行期日について質疑応答があり、他の道路補装工事に際しても、同様に本議題を提案して戴きたいとの希望があつて、原案可決、午後三時五分休憩。休憩中理事者より、菟道小學校第二期工事について、府管住宅敷地について、議長より体育振興協議会



写真、去る七月十一日水害による宇治川右岸の決壊。(点線は元の位置を示す)

～秋はかけあして～ 台風 の 備 え は ?

日中の暑さはきびしくとも秋はもうかけあした。店頭にはぶどう、なし、くりと秋の味當がならび、家の庭さきに紫おんの花がのぞくのも新市街の好もしいながめである。
九月!!
それはまた台風のものである。六月のダイナ台風このかた三度の水害は、まだ被害のあとも痛々しい。風と水とに備えて台風いつてもこい!の準備をかためよう。

◎土木委員会

七月二十三日午後二時開會。
全委員出席、寺川府会土木委員長首藤宇治土木工務所長臨席。
一、宇治駅構内道路閉塞申請について、
宇治駅長から構内道路閉塞方申請について、理事者から該問があつたが、現状のままとすることに決定した。
一、出水による被害報告について三月二十二日二十三日夜雨出水による土木関係の被害についての報告を聴取した。二頁一段へ

(一頁五段ヨリ)

一、道路街灯について
道路街灯施設箇所について、理事者からの説明を聴取したが、一應再検討を希望した。

一、準用河川編入出願について
市で維持している河川の一部を府の準用河川に編入を請願することについての説明を聴取して、実現方を要望した。

その他観光道路の補装について
道路修繕について、電車停留所の後退問題について、寺川府会土木委員長、首藤宇治土木工務所長に希望意見の開陳があり、午後三時二十五分閉会。

八月十三日午前十時二十七分閉会。全委員出席、寺川府会土木委員長臨席

一、道路街灯施設について
過日の土木委員会で再検討を希望した道路街灯施設について、理事者の説明を聴取し、種々希望意見があつて、個所は理事者に一任することとなつた。

一、道路改修について
予算計上に係る道路改修工事の箇所について、理事者の説明並びに道路改修及び排水路の改修陳情についての報告を聴取し、種々意見の交換を行つた。

一、準用河川、府道編入陳情について
準用河川と府道編入道路について、請願書を提出することの説明を聴取して、これを承認した。

一、井川改修について
井川改修についての設計計画を聴取、これに対しての質疑応答があり早急実施を要望した。

その他井川浚渫について、希望意見があつて、災害道路河川の現地視察をし、午後四時閉会。

●治安委員会

七月二十八日午前十時十分閉会 全委員出席。

八月定例市議会に提案される、昭和二十七年第三回追加更正予算案を審議、先づ消防團長より團員懲戒処分問題についての経過報告を聴取後、前委員会において理事者に検討を一任した、警察吏員増員並びに消防常置團員採用に伴う追加予算案を審議、本案は、財源と脱み合せ計上し、需用費関係は、現行予算より執行したいとの説明を聴取し、前委員会における追加予算案について、自動車購入並びに修繕について、最低増員数について、他市警の定数について需要費について、財産処分その他につき質疑応答があり、人員より機動力を充実せよとの希望意見があつて、原案修正して承認。

ついで火災報知器受信装置設置に伴う消防常置團員採用後における身分、手当支給額についての説明を聴取し、身分について、手当支給額について、火災報知器受信装置設置並びに設置費その他につき質疑応答があり、常置團員採用について希望意見があつて、原案承認。

その他市警察署長退職金について、警察職員賞給ゆづ金支給條例についての府下四市長合同會議の報告を聴取し、これに対する質疑があつて午後一時二十分閉会。

●厚生委員会

●総務委員会

八月二日午前九時四十五分閉会 委員四名出席(岩井委員欠席)

八月定例市議会に提案される次の議案について審議
一、昭和二十七年第三回追加更正予算案について
理事者から追加予算の内容の説明を聴取し、監査事務局職員について、恩給積立金について、選挙費について、恩給積立金について、原案承認、一、監査委員に関する条例の一部を改正する条例案について、原案承認

一、土地賣却について
保健所の敷地の賣却について、建物との関係をこの際明確にする必要があるとの意見があり賣却價格について質疑応答があつて、原案承認。

七月二十九日午前九時四十五分閉会。全員出席。
一、昭和二十七年第三回追加更正予算案について
八月定例市議会に提案の追加予算案につき、理事者から緊急止むを得ぬものの追加予算である旨の説明を聴取し、傳染病予防費の国庫補助率について、授産場に対する対策費について、才入の見通しについて、安定所の敷地について遺族補償申請事務について、保育所について、厚生課人事について水泳場について、市営葬儀について質疑応答があり又希望意見もあつて、最後に市民病院設置の案が出されたが、研究問題とすることとして午後一時五分閉会。

八月四日午前十時八分閉会。委員六名出席(岩井委員欠席)
八月定例市議会に提案される昭和二十七年第三回追加更正予算案を審議、本案の細目に渡る説明を聴取し、野球場改修工事に伴う広告物取扱について、恩給納付金に広告税について、恩給納付金について、税収について、保健所敷地その他につき質疑応答があつて原案承認、ついで
本年度固定資産評價の重点について、市金庫についての説明を聴取し、これに対する質疑があつて市金庫契約については、一年間繼續を承認し、午前十一時三十分閉会

一、職員退職年金、退職一時金、死亡一時金及び遺族年金条例案について、
理事者から条例案の朗読説明があり、質疑応答があつて、原案を承認、午後十二時十分閉会。
八月二十三日午前九時三十分閉会。委員四名出席(岩井委員欠席)
一、火薬製造反対運動について
火薬製造は、政府においてはほぼ決定しているような噂もあるので、議会で反対の意見書提出を議決している、今後の反対運動について協議、市民の総意を中央に反映するため、議会在独自に強力な運動を行うことに決定して、午後二時三十分閉会。

農産物の品質向上と自給改善をはかるため、市では客月十二日市内農協と共催のもとに、宇治中學校で夏作農作物の品評即賣会を催した。総出品点数四〇四点の中一五五点の入賞を決定した。

安部、高島両西京大學教授、田島農試技師等綜合審査の結果として、時期おくれではあつたが農家の熱意で出品点数も多く、特に、西瓜、甜瓜、馬鈴薯、就中馬鈴薯は地方的に環境が適しているようだ。出品者に対する希望としては、一般的に見て出品技術が劣つている。(品種の不揃、採取時期の不適、芋類の極度の水洗、表皮破損、新鮮度のそう失)

夏作農産物品評會
「ばれいしょ」は特に優秀

●財政委員会

八月四日午前十時八分閉会。委員六名出席(岩井委員欠席)
八月定例市議会に提案される昭和二十七年第三回追加更正予算案を審議、本案の細目に渡る説明を聴取し、野球場改修工事に伴う広告物取扱について、恩給納付金に広告税について、恩給納付金について、税収について、保健所敷地その他につき質疑応答があつて原案承認、ついで
本年度固定資産評價の重点について、市金庫についての説明を聴取し、これに対する質疑があつて市金庫契約については、一年間繼續を承認し、午前十一時三十分閉会

病虫害に犯された出品物(西瓜の炭疽病、馬鈴薯の瘡痂病、桃の瘡痂病、ほうづきの虫害等)今後の改善が希望されてゐる。

◆出品点数は左の通り

種類	出品点数	一等賞	二等賞	三等賞	入賞点数
西瓜	二二六	八	九	三	一九
馬鈴薯	四七	三	三	三	九
マクワ	三二	三	三	三	九
ナス	二八	三	三	三	九
胡瓜	一九	二	二	二	六
玉ネギ	一八	二	二	二	六
南瓜	一五	二	二	二	六
甘藷	一一	二	二	二	六
里芋	一一	二	二	二	六
其他	五七	一	一	一	三
計	四〇四	二二	二二	二二	六六

宇治市選挙

光歌 俳句 俗謡から

眺めた宇治のよさ

わが庵は都の巽鹿ぞすむ
世を宇治山と人はいふなり
観光宇治を今昔の歌、俳句、俗謡から眺めて見るのも、千年の宇治を知る上に興味もあり、また宇治の観光に対する認識を深めるものでありまして、観光案内所の二階より目のとどく限り拾つて見ると

先ず宇治橋であります。
宇治といえは、あの宇治橋から上流の山水一致の景色を志れることは出来ない。

朝ぼらけ宇治の川霧
たえく
あらはれ渡る瀬々のあじろ木
宇治の朝、宇治川の朝霧はまた格別風雅なものであります。

朝日山、喜撰山、櫃尾山、大吉山を両袖に古來幾多の文学を生んだのであり
朝日山嵐や色に出ぬらん
紅葉ふりつむうじの柴舟
平安文学の最高峯である源氏物語は宇治十帖にあり
やどり木と思ひいだすは
このもとの旅寝もいかに
さびしからまし
とありまた浮舟の段には

待ちいづる朝日の山の梅の花
八とうぢ人も袖句ふらん
麓をばうぢの川霧たち單めて
雲井に見ゆる朝日山かな
立のぼる川瀬の霧や晴ぬらん
櫃尾山をいづる月かげ
橋の兒島のいろはかはらじを
この浮舟を行衛しられぬ

宇治橋の三の間は、もと橋姫を祀つたところでありますが、豊太閤がここから宇治川の水を汲み

上げて茶の湯に用いたのであります。
宇治の橋には名所がござる
お茶の水汲むこれ名所
宇治橋東詰を川の右岸に沿うて行くと橋寺放生院の門を仰ぐことが出来ます。宇治橋の断碑で名高く陸前多賀城壺の石碑、上野の多胡の碑、橋寺の断碑が日本三古碑であります。

橋寺の鐘橋姫の柳かな
橋には柳は風流なものであり、宇治橋にも柳がほしいものであります。

はしひめのわれをばまたぬ
さむしろに
よるの旅寝の袖の秋かせ

橋姫の織るや錦とみゆるかな
紅葉いざようぢの河波
かげろう石から路はようやく山
近くなり、ほどなく三重の塔を仰ぐ西国三十三所、第十番の霊場三室戸寺に詣うることが出来ます。

ありと見て手には取られず
見ればまた 行衛も知らず
消えしかげろう
よもすがら月を三室戸
わけゆけば
宇治の川瀬にたつはしら波
宇治橋から下流を眺めると横島であり、茶畑が宇治川兩岸に整然と耕作されているのであります。
お茶に関する俗歌謡は澤山あります。

ますが、
宇治の街には等はいらぬ
茶摘茶よりの裾で掃く
宇治の里から貰ふた嫁は
茶摘上手で唄上手
お茶を買ふとして
来たのでないが
この娘に会ひにきた
櫃島は昔さらしをさらして暮していたのであり、古い歌が残っております。

櫃島の島さらしかけたる
手作りに 見え紛ふまで
鷹ぞおりぬる
宇治川の川瀬も見えぬ夕霧に
櫃の島ひと人呼ばふなり

宇治 跡史 名勝 巻の 巡礼

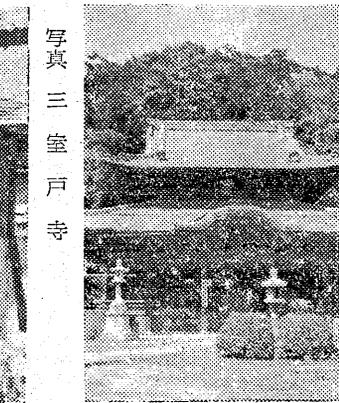
第 八 回

三室戸寺
西国第十番の霊場

橋寺の断碑

橋寺の断碑は、日本三古碑の一つで、上部は天平時代のもので、下半分が欠けていたのを、寛政年間に修補されたのである。寛政三年附近の土中から発掘された断片に基づき、尾張の学者小林亮適が復原したもので、上辺の九文字、三行だけが当初のものと信じられている。南都元興寺の僧道登が、大化二年初めて宇治橋を架して人畜を済度した由来を名文で記してあるので有名である。

三室戸寺は西国第十番の札所で本堂には全国にも珍らしい釈迦像(鎌倉時代)や毘沙門立像(藤原時代)があり、本堂前の阿弥陀堂には弥陀三尊坐像(藤原時代)が安置されている。山上に三重塔があり、尙背後の十八神社は室町期の建築である。かたわらに山吹や宇治のほいらの匂う頃の句碑が建っている。



激増の赤痢病

今夏市内の傳染病は以外に多くなかでも赤痢症は昨年中わずかに九人に対し客月二十日で四倍強の四十一人である。秋口にむかつて尙まんえん期は去らないから市民の皆さん、一層衛生に留意して恐ろしい傳染病にかからぬようにせられたい。

商業統計調査に

セヒ協力を!

わが国商業の実態を調査してその施策の基本をつくるために九月一日を期して宇治市でも一せいに商業統計調査が施行されるが、これは統計法に基く指定統計で徴税等に轉用されることはないから、すすんで協力せられたい。

芳しくない数字

予算の手引

歳入科目

一般會計の歳入

一般會計予算の歳入科目は、左の通り区別されています。市税、地方財政平衡交付金、財産収入、分擔金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、府支出金、寄附金、繰越金、雑収入

以上の歳入課目の内容を、二十七年八月一日現在の状態で詳しく説明いたします。

市税

歳入の内で大部分を占めるのは市税であります。一般會計歳入予算総額一億五千四百八十八万二千二百六十四円中、市税収入は一億五千四百六十六万一千六百三十三円、これは市税の七割に相当いたします。市の財源として市税の問題が如何に重大であるかは、この計数及び比率を見ても容易にわかることとあります。市税の歳入科目及び金額は次の通りであります。

市 民 税	四千五百三十三万三千元
固定資産税	四千七百五十二万九千六百円
自轉車税	六十六万八千円
荷車税	四十万一千円
電気ガス税	九百二十四万円
鉦山税	一円
木材引取税	五万円

広告税

接客人税 一円
旧法による税 二百二十四萬円の収入財源を見込んでいます。

地方財政平衡交付金

歳入財源として地方財政平衡交付金二千五百萬円を見積つておりますが、これは政府が府、市町村の地方財政状態を色々の角度から検討してそれぞれ交付されるので、交付金額の決定権は政府にありますから推定見込金額であります。総歳入より見たこの比率は一割六分であります。

財産収入

財産収入 三萬四千四百十四円は歳入財源としては少額で、これは市の基本財産及び普通財産としての有價証券利子、預金利子、あるいは公倉貸賃料としての収入財源であります。

市の臺所

分担金及び負担金

分担金及び負担金の収入財源として二十四萬一千円を見込んでおりますが、分担金一千円は身体障害者補具交付修理の分担金収入であり、負担金二十四萬円は措置児童保護者負担金収入であります。

使用料及び手数料

使用料及び手数料として二百三十四萬八千六百四十二円の歳入財源を予定しておりますが総

歳入より見たこの比率は二分であり、使用料収入としては保育料一百五十二萬一千円、火葬場使用料四萬五千円、公会堂使用料一千圓等の代金で一百五十七萬七千六百四十二円を見込み、手数料収入は戸籍手数料一三萬五千圓、証明手数料二十萬四千圓、寄留手数料七千圓、督促手数料二萬圓、鑑札交付手数料六萬圓、警察手数料十萬圓、農地手数料一六萬圓等の収入金で七十七萬一千圓を見込んでいます。

國庫支出金

國庫支出金として

豫算の話

(五)

一千四百八十七萬五千三百七十一圓の収入を見込んでおりますが、これは総収入の割に当ります。その内國庫負担金としての社会労働施設費負担金(生活保護費、児童措置費、身体障害者福祉費負担金)は一千二百十九萬八千四百圓、國庫補助金として、二百六十五萬九百七十圓中教育費補助(公民館費、義務教育無償配付費補助)十二萬五千圓、社会労働施設費補助(保育所建築費、保育所補助)一百三十一萬八千九百七十圓、産業經濟費補助(農業委員會費補助)一百五萬四千円、諸調査事務費補助(外国人登録事務費、人口動態調査費補助)一萬九千円、住民登録事務費補助十三萬四千圓、國庫交付金として二萬六千一圓中統計費交付金(商工統計、教育統計、労働力調査交付金)二萬六千圓、農地對價徴収交付金 一圓を歳入財源として見込んでいます。

府支出金

府支出金として二百七十萬一千五百五圓の収入を見込んでおります。これは総収入の二分に当ります。その内府負担金としての社会労働施設費負担金(生活保護費負擔金)は 一圓、府補助金として二百六十八萬一千五百四圓中社会労働施設費補助(社会福祉費、保育所建築費補助)四十二萬九千圓、保健衛生費補助(傳染病予防費、保健衛生費補助)一萬三千三百圓、産業經濟費補助(食糧増産施設費補助)八十七萬四千八百四圓、植林費補助

寄附金

六萬七千五百圓 府交付金として統計調査費交付金(農林水産業調査交付金)は二萬圓を歳入財源として見込んでいます。

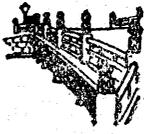
寄附金収入として二十一萬二千五百圓中警察消防費寄附金(警察施設費寄附)二十萬圓、社会及び労働施設費寄附金(社会福祉費寄附)一萬二千五百圓の寄附収入金があります。

繰越金

前年度繰越金として、一圓を見込んでおります。

雑収入

雑収入として六十萬九千四百二十圓を見込んでおりますが、その内物品賣拂代金として十二萬四千圓、團體支出金としての團體費徴収交付金(水害予防組合費、耕地整理組合費徴収交付金)として一十一圓、繰越金収入(行旅病人及死亡人取扱費繰越金戻入)として一圓、雜入(市金庫運用金利子その他)として四十八萬四千四百八十八圓の収入を見込んでおります。以上の収入をもつて、二十七年八月一日現在で歳入予算が編成されております。



水害と宇治市の河川

復旧工事の進捗状況

ご承知のように終戦後毎年水害が頻発し、宇治市内の被害も相当の範囲にわたり、河川、道路、橋梁等その被害は、市民心痛のまです。ごくわずかな雨でもその河川の流出量は予想以上に大きく、さまつたように護岸堤防の流失、決壊をひきおこしています。

たたる森林 これは申すまでもなく戦時中、上流山間部において、森林の亂伐や、河川改修維持修繕の放置されて居つたことに起因するものであります。森林は河川の流出量を調節する自然の力をもつていて、降雨が一時に河川に流入するのを防ぐのに、もつとも効果のあるものです。

最近の出水においては、特に中小河川の氾濫が目立つて居り、この中小河川の氾濫によつて田島に土砂や石ころが流入して、永年辛苦の美田が一朝にして砂礫の河原になり、それだけでなく冠水のため折角植付けた稲穂も枯らして失うごとき有様は、市内でも各所に発生しております。

本市において管理している河川は、志津川、笠取川、白川、新田川、戦川、堂ノ川、名木川、及び古川(一部)であります。いづれも一たん出水の場合には、過ぐる七月二日の出水の時のごとく、各河川のところどころが危険な状態におちいり、地元の方々の献身的な御協力を得て居る次第であります。

六地藏 なかでも東宇治木幡、六地藏附近の府道と宇治川との間の低地帯は、出水の都度全面的に冠水して、本年になつてすでに三回以上も冠水し、莫大な被害をこうむつております。この一帯は宇治川の水位が上昇した場合、山科川、堂ノ川等の流水が停滞するのみならず、宇治川の洪水が逆流する現象の結果であります。したがつて同地帯は、宇治川と山科川

の改修工事を実現せざるかぎり、水害から解放されることは望みがないのであります。巨椋池干拓農地も、元來干拓地であるために、宇治川の水位に比して地盤が低く、ポンプで排水してはいますが出水時は始終冠水するのであります。

宇治市内においてはかかる特殊の地形の關係から、廣範囲に及んで水害をうける地帯が多いので局部的に同様の状況におちいる地点もまた多いのであります。

治水対策は 一般に水害を完全に除去せんがためには、河川の流路および流域一帯に総合的な計畫をたてて実施せねば駄目でありまして、先づ上流山間部の植林計畫、山腹砂防工事、溪流砂防工事、護

岸築堤工事等でありますが、うち土木課では砂防工事以外の河川工事を行うもので、護岸工事のみではありません。したがつて、流域、全流路の各種工事を総合的に実施せねば、決定的な効果は期待することは不可能です。

したがつて、事業の主体も宇治市のみならず各関係官廳その他の助力を得ることになり、工事の規模も非常に大規模になることは必然で、毎年の災害復旧工事ですらあつてみれば、諸河川の改修工事等は仲々もつて困難であらうかと思はれます。

復舊工事の現況 わが土木課において、昭和二十四年來災害復旧工事に

対して、二十二ヶ處が国庫補助金を得られるようになっておりますが、そのうち完成したのは九ヶ處であります。この工事十三ヶ處のうち、昭和二十四年災害工事は四ヶ處、二十六年災害工事は六ヶ處、本年七月の災害工事が三ヶ處であります。

国庫補助の得られぬ災害復旧工事(市の単独工事)は国庫補助工事に対して、工費の点では七分の程度であります。災害個處は全市にわたつて二十ヶ處以上もあり、折角早急に復旧計畫を立てたいと努力している次第であります。荷国庫補助工事二十四年災害復旧工事二ヶ處、二十六年災害復旧工事一ヶ處は、おそくとも年内には着工出来る見込であります。

赤痢 豫防

汚れた手は病のもと 口は病原菌の門口であります。赤痢菌も汚れた手から、口へと運ばれます。手は知らぬ間にきたない物にふれていて、多くのバイ菌を着けています。手を洗いましよ。手洗うことには大腸菌が一應ついてゐるものとして、丁寧に手洗うことにいたしましよ。汚れた手は病氣のもと、手はいつも清潔に、という習慣をつけて、赤痢の予防に努めましよ。

事務員で四十二人、飲食店の料理人で二十八人の割合だということであり。今仮りに百のバイ菌のついた汚ない手を洗うとして、液置の井戸水で簡単に洗つただけではまだ手には六十三のバイ菌が残るのに、誰も気がつきません。糞の中にいる大腸菌がどれだけ手についているか、厚生省の調べによると、農家の人で百人中七十五人、小学生で七十二人、

ついでとのことです。そこで色々な手洗方法の結果を調査してみたところ、液置水道で汚れた手を洗うと三十三丁等に洗うと僅かに二のバイ菌が残ることになります。たとえ石ケンで洗つても簡単に洗つただけでは六のバイ菌がまだ残つておりますが、丁寧に洗えば完全にバイ菌は落ちてしまします。以上のことから、手を洗うときは新しい水で石ケンを使つて丁寧に洗うと、一つのバイ菌も残らないということになります。この要領で外出から帰つたとき、料理及び食事の前には必ず忘れずに手を清潔に洗いましよ。また便所から出たときにも、手には大腸菌が一應ついてゐるものとして、丁寧に手洗うことにいたしましよ。汚れた手は病氣のもと、手はいつも清潔に、という習慣をつけて、赤痢の予防に努めましよ。

土木便り

●又振線改築工事 川東又振線改築工事の第二期工事は、昨年引きつづいて七ヶ月末より着工して居るが、九月中旬に完成する見込である。

●宮前橋架替工事進む 志津川、池の尾線の宮前橋は、鉄筋コンクリートの近代的橋梁としてさる七月末競争入札に附され現在鋭意施行中であるが九月末には完成の予定である。

●廣野町下水工事完成 大久保廣野町の隠元橋大久保線の、新田駅前より名木川間の排水路はコンクリート管暗きよとして七月中旬より直営工事で施工していたがこの程完成した。

遺児に奨學資金

申込み九月二十日まで 月五百圓貸付

府下の高等学校又はこれと同程度の学校に在学する生徒であつて學費支辨に困難であると認められるものについて月五百圓程度で資金を貸付ける規則が出来たから希望者は市厚生課まで申込んで下さい。本年に限り一年在学者にのみ適要されます。

一、戦傷病者、戦没者遺族等援護法(昭和二十七年法律第二百二十七号)に規定する遺族年金の支給を受けられる者。
二、前一号に準ずる事情にある者イ、傷害年金の支給をうける者

家庭講座

家庭の改善は夫婦の理解から

日本の家庭生活をよりよくすることは大変むづかしい。なぜならば個人の生活が、がんにがらみに家族や社会の人々によつて縛られているからでしょう。主婦の生活は特に他の人への奉仕によつて一日がつぶれてしまつて自分の生活というものは殆どない。自分でものを考えたり、自分の思う様に家庭設計を変えたりすることはゆるされてはいない様です。

しかし廣く目を日本中に向けるならばそうでない個性のはつきりした女性も相当にあることを考えて、もつと強い意志をもつ様に女性自身も勉強したことを実地に表現してゆかなければ環境の悪條件を克服することは何百年たつても出来ません。

さてこの婦人を過勞へ追いやる悪条件には何々あるでしょうか。男子(主人)の理解と協力が少ない。

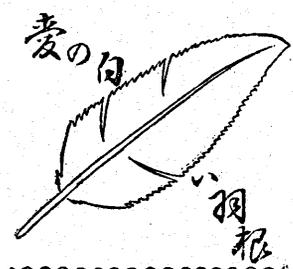
年長女子(姑)の考え方が昔のままを固執して昔の勞働と比較する。

新智識を入れてくれる時間をもつことが出来ない。

体がたくたくたで時間が出来てもただ休息したい一方になる。

の扶養する子女
 口、未復員者給与法に規定する給与をうける者の扶養する子女
 ハ、特別未歸還者給与法に規定する給与をうける者の扶養する子女
 ニ、未歸還職員の給与に規定する給与をうける者の扶養する子女
 申込手続其の他詳細は厚生課で聞いて下さい。
 申込時期 八月十五日から九月二十日まで

地域別	目標額	実績額	百分率
宇治	一一五、二〇〇	一一六、九二〇	一〇二%
東宇治	九二、一〇〇	五八、六六九	六四%
榎島	一四、一〇〇	一一、七七三	九一%
小倉	三三、九〇〇	三七、〇七二	一一三%
大久保	二七、七〇〇	二七、七〇五	一〇〇%
計	二八二、〇〇〇	二五三、一四〇	九〇%



日赤募金報告

募金成績25萬圓

日赤の「白い羽根募金運動」は本市においても、五月以來市関係団体並びに、市民各位の熱誠なる御援助のもとに好成績をもつてこの程終了した。

市の目標額二十八万二千円に対し二十五万三千四百十円(九十一パーセント)の好結果を収めることが出来たが、その地区別成果は次の通りである。

子供達が母親に甘えすぎて援助をしない。
 女性自身の自覚と合理性がない
 金銭的なゆとりをもつには交際費が多すぎて世間への虚榮に左右されてしまう。

これ等の悪條件の重さは仲々思ふたよりも重くて、余程女性自身がつていられない限り、他人のつけ込むところとなつてしまふから、一寸人に陰口をいはれただけで切角の改善しようとすることも座折してしまふ、一應家族達に相談して皆の理解と協力を得る様に主婦自身で皆の心に即していつて皆から反

感をかかわぬ様にする賢さが必要でしようが、最後にはうまく自分と賛同してもらえない様な理性的な強い愛情を誰に対しても持つていることが必要の様に感じられます。

最後に男子の方々にくれぐれもお願ひ申し度いと思ふことは、家庭の改善こそはよき半身である奥様の協力によつてのみ出来ることを考へて、絶えず日常のさ細なことを指導してゆく辛抱強さも持つて戴き度いことです。

又主婦の方々も主人の心労と身労がどこにあるかを愛情をもつて汲取つて戴いて共に二人三脚をして戴きたいものです。

- ★新しい★
「國の守り」
警察豫備隊員募集
- ★出願は九月十日まで
- 当市役所では左記要領で警察予備隊員の募集を行つてゐる。ベ切も切逼してゐるので希望者は至急出願せられたい。
- 一、應募資格 昭和二年十二月二日生から昭和九年十二月一日生までの男子、新制中学卒業程度で心身健全な者
- 二、募集期間 八月十日から九月十日まで
- 三、志願受付 当市役所総務課
- 四、試験 当市管内受験場所 田辺小学校 綴喜郡田辺町 身体検査、簡単な筆記試験 面接による。
- 五、待 遇 試験期日は九月二十六日から被服、食事支給、隊内居住。最初は二等警査として採用(月額五、一〇〇円)するが順次昇進できる。
- 六、勤務年限 二年。希望により繼續勤務が認められる。
- 七、その他 一、志願案内は当市役所総務課にあります。二、警察予備隊は十月十五日から保安隊となる予定。
- い、よりよき本紙のために市民の皆さんから建設的な投書を歓迎いたします
- か、健全なる市政の推進へはがき一枚でなんでも相談御協力下さる。(弘報係宛)